

Minami Kyushu University Syllabus							
シラバス年度	2021	開講キャンパス	都城キャンパス	開設学科	子ども教育学科		
科目名称 [英語名称]	社会的養護 I [Social Nursing I]			実務経験 教員担当	○	アクティブ ラーニング	○
科目コード	750181	授業形態	講義	単位数	2	配当学年	2年次
教員氏名	若宮 邦彦			学位授与の方針 との関連	DP1(2) DP3(2) DP3(3) DP3(4)		
授業概要	<p>本講義では、現行福祉制度における類型別施設養護の意義を理解し、児童福祉専門職としての基礎的知識の習得を目的とします。【態度・志向性の育成】</p> <p>特に、地域における施設の専門的役割についても講義の対象とします。また、児童福祉施設を中心とする社会福祉施設における日常生活援助、施設保育士の専門性、特別な配慮を必要とする児童や保護者への援助について学びます。さらにアドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケア、や児童の権利保障及び自律支援計画などについて講義します。要保護児童対策地域連絡協議会委員において多問題家族に対するファミリーソーシャルワーク、多機関との連携によるケアマネジメント実践に携わっていた際の内容も授業に取り入れます。</p>						
関連する科目	社会福祉を履修しておくことが望ましい。履修後は子ども家庭福祉、社会的養護Ⅱを履修することが望ましい。						
授業の進め方と方法	毎回の授業においてアクティブラーニング型授業を展開します。授業の構成は下記の通りです。授業の前半では制度、政策といった「法的な位置づけ」や学術的な根拠(社会的養護下にいる子どもたちの実態等)を講義します【知識・理解の獲得】。後半ではドキュメントDVD鑑賞やグループディスカッションを通じて前半の学びを深め、自らの考えをレポートやプレゼンテーション等で表現します【汎用的技能の育成】。						
授業計画	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉と社会的養護 (1)児童養護の定義(2)社会的養護の意義及び役割 総論としての社会福祉・児童福祉と各論としての社会的養護の関連について学びます。 2. 現代社会の児童養護問題(1)社会的養護ニーズの意味と歴史の変遷。 社会的養護下にいる子どもたちが置かれた現状や、その背景、問題等について学びます。 3. 児童養護の体系 (1)社会的養護の体系と役割。 マクロレベル(制度・政策)の観点から社会的養護の法制度、機関、サービス、それらにかかわる専門職の概要等を学びます。 4. 子どもの権利条約と社会的養護(1)社会的養護の近年の動向。 児童の権利条約と諸外国における社会的養護の変遷を概観して学びます。 5. 日本における社会的養護の歴史(1)中世から現代までの児童救済、児童保護、社会的養護。 児童福祉法成立以前からの実践、法制度確立後の動向や実践の経緯等を時系列に学びます。 6. 施設養護の基本原則(1)人権尊重と人間形成の原理(2)個別化の原理(3)親子関係調整の原理 (4)集団性活用の原理。 レジデンシャルソーシャルワークと称される施設における養護実践について、その原理原則を学びます。 7. 社会的養護の技術と方法Ⅰ(1)ソーシャルワークとの関連 8. 社会的養護の技術と方法Ⅱ(1)個別援助技術(ケースワーク)(2)集団援助技術(グループワーク) 9. 社会的養護の技術と方法Ⅲ(1)事例検討 社会的養護実践におけるソーシャルワーク(社会福祉援助技術)実践の理論と技術について学びます。 10. 施設における社会的養護 (1)施設養護の基本原則と日常生活の支援。 レジデンシャルソーシャルワークの原理・原則が臨床場面において、どのように展開されるのかDVD鑑賞やグループワークで学びます。 11. 養育環境上問題のある児童のための施設(1)乳児院(2)児童養護施設(3)母子生活支援施設 12. 心身に障害のある児童のための施設 (1)障害児入所施設 (児童発達支援センター)他 13. 情緒・行動面に問題のある児童のための施設(1)児童心理治療施設(2)児童自立支援施設 14. 児童養護と施設職員のあり方 (1)治療的支援としての家庭調整と地域支援。 各種別の施設の概要や専門職の配置状況、具体的保育実践の概要を映像も参考にしながら学びます。DVD鑑賞やグループディスカッションを通じ理解を深めます。 15. 実践を支える専門性(1)社会的養護とソーシャルワーク。 児童福祉領域の保育士の専門性についてソーシャルワーク理論をふまえ、その特性について学びます。 						
授業の到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童福祉法における施設養護の体系、支援の展開を学び、施設保育士の専門性を理解する。【姿勢・志向性の育成】 2. ソーシャルワークの視点から児童福祉専門職である保育士としての特別な配慮を要する子ども、親・保護者への援助のあり方を学ぶ。さらに地域社会との関連性を理解する。【職業知識・技能の育成】 						
授業時間外の学修	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業中に配布する資料、提示するテキストで予習・復習の箇所を提示します。 2. 臨床実践の現場として、各種児童福祉施設の概要や機能について理解するために、毎回の講義前後 30分程度の予習・復習を必須とします。 						
課題に対するフィードバック	レポート、最終試験は評価後、返却及び解説をします。	評価方法			以下の項目に基づいて評価します。 1)学習意欲(授業中)ー50点 2)小テスト及びレポートー20点 3)最終試験ー30点		
テキスト	『子どもと社会的養護の基本』相澤譲治・今井慶宗 編著 出版社 学文社 その他、適宜プリントを配布する。						
参考書	「児童の福祉を支える社会的養護」吉田眞理 他編著 萌文書林						
備考							